

# 留学生調査にみるわが国の大学院受け入れ体制の現実と課題

— 大学院留学生調査と教員調査の自由記述分析を通して —

二 宮 皓・中 矢 礼 美

## 1. 本研究の目的と方法

本稿は、平成13-15年度科学研究費補助金特別研究促進費による「留学生施策の戦略的方策に関する研究（研究課題番号13800004）」の1つの研究成果である。この研究は、わが国の大学の国際化・高度化を推進し、魅力ある大学づくりを促進するために今後の留学生施策をどのように戦略的に展開すべきかについて理論的・実証的に解明する目的で実施してきたものである。特に本稿では、その研究の一環として行った教員および留学生に対する意見調査結果における自由記述を用いて、留学生および教員からの問題提起や解決策の提案の生の声を提示し、分析する。第一に、留学生による自由記述意見において提起されている問題をカテゴリー化し、主要な問題ごとに代表的な意見を挙げる、第二にその問題について教員から出されている意見や提案を挙げ、最後にその問題に関する現在の状況、採られている対応策を示すことによって今後のあるべき方向性を示すことを目的とする。

留学生に対する調査は頻繁になされているが、多くの場合、数値結果のみを提示し、自由記述意見は補足資料として分析されないままか、あるいは恣意的に状況説明を補足するのに用いられるきらいがあった。しかし本稿では、留学生や教員の生の声を提示するだけでなく、同じ問題についての留学生内あるいは留学生と指導教員の問題意識の相違を生の声から明らかにする。またそれらの意見対して問題別の状況を説明することで、個人から発せられる疑問や不満にどのような現状説明や制度的情報あるいは解決策を提示できるのかを具体的に示す点で、留学生に直接対応する関係者にとって有効な情報になると考える。

なお留学生の意見調査は、19の大学の大学院生7011人に対して行い、そのうち回答者は2199人（回収率28.8%）であった<sup>1</sup>。教員の意見調査は、12の国立・私立大学において、これまで大学院レベルの留学生を指導した経験を持つ大学教員（教授のみ）5,989名に対して行い、そのうち回答者は1,299人（回収率21.7%）であった<sup>2</sup>。留学生への自由記述意見欄には、「この調査に関する意見、大学の受け入れ体制および日本の留学生政策に関して何かご意見があればお書き下さい。」、教員への自由記述意見欄には、「本調査の内容や方法について、わが国の留学生政策、優れた留学生をひきつける戦略、あるいは大学の留学生施策などについてご意見がありましたら、ご自由にお書き下さい。」と記してある。

## 2. 留学生の抱える問題と対策

以下では、留学生の指摘する主要な問題を、関連する問題毎に指摘延べ数の多い順に、(1)経済支援（奨学金、宿舎、授業料免除）、(2)入学試験、(3)研究・学習環境（研究指導、英

語での講義、日本語教育、カリキュラム、施設・設備)、(4)情報(英語での情報提供、学内情報提供、渡日前情報)、(5)異文化適応(被差別意識、不適応)、(6)博士号取得、(7)留学生支援制度(家族支援、留学生担当教職員の対応、指導・相談体制)の18項目取り上げている。

なお大学レベルでの対応策を紹介する場合は、広島大学での取り組みを事例としてあげている。

## (1) 経済支援

留学生の指摘する問題の中では、やはり経済支援を訴えるものが一番多い。奨学金について指摘する人は、宿舍と並んで135件と最も多く、その他授業料免除が25件と多かった。

### ① 奨学金

留学生からは、奨学金選考の明瞭性、4月と10月の入学者の公平性、奨学金有無の差の大きさによる不公平感と奨学金期間についての情報伝達の不徹底の問題が以下のように指摘されている。特に中国からの私費留学生からの声が多いようである。

- 「留学生に対して授業料免除及び奨学金制度など、もっと明瞭的にすることをほしいです。(中国・私費・人文)」
- 「奨学金制度が十分整っていません。10月入学の人も4月入学の人と同じに奨学金申請が可能になったらうれしいと思います。(中国・私費・保健)」
- 「奨学金をもらっている人ともらっていない人の物質的な生活の面において、精神的な面においてずいぶん違いが出てきます。一人当たりの奨学金の金額を減少してもっとたくさんの留学生が奨学金をもらえるようになることが望ましいと考えている。(中国・私費・教育)」
- 「大学四年生から国費留学生になった。以後国費留学生として大学院の修士課程を無事に終わった。しかし博士課程のとき、国費の延長は却下された。この事実は私にとって、学校の先生にとっても青天の霹靂であった。指導教員のお願いを受け、留学生相談担当の先生がこのことについて文部省に問い合わせを試みた。結果として、私は最初から3年間の国費留学生であったそうです。まったく初耳であった。私は当初国費留学生になったとき、先生からこのようなことは一言も言われなかった。(中略)最初から3年間の国費期間であれば、早めに教えてほしい。そうすると、一連の無駄な延長申請用紙の記入、指導教員に推薦状のお願い、一ヶ月以上に渡っての期待、申請結果を発表するまでにかかる時間は避けられる。(中国・私費・その他)」

これに対し、教員からは国費留学生の奨学金の多さ、私費留学生との格差の大きさ、私費留学生のための奨学金の充実、奨学金以外での学生のための資金獲得制度の整備などが以下のように提案されている。

- 「奨学金については、単価を20%位下げて、その分を増やす方が効果的ではないか。特に開発途上国からの留学生に関して(国費留学生)大金を母国に持ち帰り、私費留学生との差があまりにも大き過ぎる。現状では、留学生間の不満(特に私費)をかえって助長している様に思える。」
- 「留学生用の寮の増設、「国費の奨学金」を半額にして給付人口を倍にする。こんな高額な奨学金を提供している国は世界中どこにもないのでは?」
- 「成績の良い留学生に対しては、「奨学金」を打ち切るなどの処置も必要であろう。」
- 「教員の競争グラントを拡充し、留学生をやとえるようにする。」「海外からDrコースに入学したいという問い合わせは多いが、グラントの問題が最大のネックで殆どことわらざるを得ない状況である。大型プロジェクトだけでなく、個人研究者でも留学生を招聘できるような研究資金の充実が望まれる。」
- 「アメリカの大学の場合は、奨学金がなくても、TA or RAの給料だけで生活することが出来る。」

まず奨学金の給付額と人数であるが、国費留学生は12,000人の枠があり、学部生は139,200円、大学院生は月額180,300円、私費留学生（学習奨励費）は11,000人の枠があり、学部生は月額52,000円、大学院生は73,000円である。国費留学生の奨学金はアメリカのフルブライトについては個々人で異なるため比較できないが、イギリスやフランスやドイツなどは12、13万円であるのと比較すると確かに非常に高い。国費留学生数を主要国と比較すると、フランスの10,156人（2002年）に次いで日本は9,009人（2002年）であり、ドイツの6,226人（2001年）、イギリスの3,980人（2002年）アメリカ3,677人（2001年）と比較して非常に多い。各国政府の奨学金支給期間を比較するとほとんどの国は1年以内であり<sup>iii</sup>、日本の支給期間の長いことが分かる。現在奨学金は年々減少しており、宿舍費手当ても12年度以降の採用者には適用されていないものの、国費留学生を積極的に受け入れ、手厚い待遇をしているといえる。一方、私費留学生への学習奨励費は国費と比べると半額以下であるが、その分給付人数を多くすることができている。アメリカでの奨学金制度の整備のよさを引き合いに出す留学生は多いが、大学から何らかの資金援助を受けている学生は全体の18%にしかならないというデータもある<sup>iv</sup>。日本では、私費留学生のうち、なんらかの奨学金を受けているものは、全体の57.4%（1,374人）に昇り<sup>v</sup>、非常に整備されているといえよう。奨学金支給者選抜プロセスの問題としては、大学推薦を経由するものが多く、その推薦基準が不明瞭・不透明であることに対する不満については、各大学が真摯に取り組むべきことである。広島大学では、昨年12月に私費留学生選抜基準を見直し、大学の留学生受け入れ戦略を明示するとともに詳細な選抜規定の公開を行うこととしており、改善が見られる。

成績の良くない留学生に対する奨学金給付の問題については、文部省は成績不良の学生には奨学金の給付を打ち切る方針を固めた<sup>vi</sup>。奨学金がない留学生への支援として教員からもTA制度の導入が提案されているが、これについては中央教育審議会からの提案もあり、今後各大学での実施が求められる<sup>vii</sup>。教員からの提案にあるように、教員がリサーチアシスタントとして留学生を協定校から受け入れられるような、個人的に使えるグラントが今後重要となろう。

## ② 宿 舎

宿舍問題については、経済的な困難さと、大家の差別意識に対応する援助や保証人制度、宿舍探しの手助けなどが挙げられ、国費留学生は特別待遇として宿舍は用意されているものと思いつていることから不満が募る場合も見られる。

- 「留学生が日本での滞在をもっと簡単にできるように、住居システムに関して、更なる援助が必要である。とくに、学校の寮から私営のアパートへの引越しが簡単になるように。時々、大家は留学生を受け入れることを拒み、学校に近いエリアにある便利なアパートを見つけることは難しい。（ナイジェリア・国費・保健）」
- 「留学生向けの宿舍の問題は非常に重要なことだと考える。ほとんどの不動産屋からは保証人がいるが、日本に来る留学生が保証できる日本人を知ることは難しいことである。（韓国・私費・工学）」

○「外国人にとって最も重要なものはやはり宿舎です。私は研究員として日本へ来たとき寮は準備してられなかった。とても困りました。翌日自分は歩きながら住まいを探しました。だから与えた第一印象は非常に悪かった。なぜ住まいを準備してられなかったのか今も理解できない。(中国・国費・社会)」

この問題に対して教員からも宿舎の不足が多く指摘されているが、中には宿舎よりホームステイ先が必要とするユニークな意見もある。

- 「受入れ大学の寮制度を完備する。いずれも、資金のパラマキではなく、集中的に投入することが重要である。」
- 「留学生用宿舎が少ない。一部の者が留学中一年に限り入居できるドミトリー（実態！）なんて日本以外にあるのでしょうか？」
- 「立派な個室の交流会館をたくさん作るより、一軒でも多く理解あるステイ先を養成するのが先決です。彼らは家族とのかかわりを通じて日本語を学び日本を愛するようになります。拠点校方式（学振）でたくさんの院生を多額の奨学金で招いても、彼らの大部分は日本を嫌いになって帰国します。最大の理由は友人として身内として接する日本人が余りに少ない為です。」

留学生宿舎の状況を見ると(15年5月1日)、留学生の25%が学校の設置する留学生宿舎、公益法人等が設置する留学生宿舎、学校が設置する一般学生寮に入居している<sup>vi)</sup>。限られた予算の中で、より多くの留学生に宿舎を確保するための大学の工夫と努力が必要である。

### ③ 授業料免除

奨学金と授業料免除の問題に共通するのは、推薦基準の透明性、不公平感である。

- 「奨学金、授業料免除が充実していないことが問題だと思う。特に私立大学に通っている留学生の状況は最も深刻であり、アルバイトに時間を費やすことがほとんどである。経済的支援が充実していれば、留学生たちはもっと留学生生活を有意義に過ごせると思う。(中国・私費・その他)」
- 「私が知る限りでは、世界で博士課程の学生が学費を払うような国はない。とても貧しい国の中国でさえ、博士課程の学生には、生活と学業を支援する奨学金を一人一人の学生に払っている。しかし、日本にはそのような政策はない。日本は本当に豊かな国なのか？(中国・私費・工学)」

教員からは、授業料免除の拡充、アメリカとの比較、学部生支援の充実などが挙げられている。

- 「勉学の実績に応じて、奨学金や授業料免除を決める制度を確立すべきである。」
- 「アメリカでは、留学生も国内先も同じように大学院の授業料は免除であり、生活費まで支給される。」
- 「学部段階からの留学生は特に大きな効果が期待できるにもかかわらず、奨学金、授業料免除等の施策は大学院生に比べてかなり低いのではないか。」
- 「留学生が修士から博士課程後期へ進学するのを進める方策が必要である。私費留学生であっても博士課程後期の学生には月額20万円支給し、授業料免除できるようにして欲しい。」

授業料を払うこと自体に不満がぶつけられる場合は、国によって高等教育の位置付けが異なることを留学生に説明できることが望まれるだろう。またアメリカでは授業料免除や奨学金が充実しているとして、日本とよく比較されるが、アメリカで基本的に私費留学生を対象とした奨学金制度は整っていない。

また授業料免除は博士課程後期の学生に重点を置くのか、学部生の方が大きな効果が期

待されるためそちらも重視すべきなのかという問題もある。留学生受け入れの意義を日本はどのような方針を持って取り組んでいるのか、また各大学はどのような方針であるのかを明示することが最も重要である。現在授業料免除は、私費留学生に対する授業料減免措置としては、国立で17,919人、私立で16,855人に対して行っている（平成13年度実績）が、法人化後の方針はまだ固まっていない。

## (2) 入学試験

25人の留学生から、本国での入学試験を求める声や入学試験選考の不透明性が指摘されていた。

- 「国内から直接に日本の大学と連絡できません。日本に来なければ、入学試験に参加できません。アメリカみたいなTOEFLとかGREのような留学生受け入れ制度があればいいと思います。(中国・私費・その他)」
- 「自分は日本の大学に入ってから一番強く感じたのは、入学者選考方法は非常に不透明であまりだと思っています。周りに、ぜんぜん研究に必要な知識や能力を持っていない留学生がどんどん大学院に入ることができて、非常に不思議だと思っています。その結果、本当に研究に熱心で優秀な留学生に学費免除や奨学金制度の保証ができなくなります。こんな状況が続けば、日本の大学は国際社会でのイメージが悪くなっていくのではないかと心配しています。(中国・私費・教育)」

教員からは、面接官や入学選抜方式のグローバル化が提案されていた。

- 「JICAの現地project日本人専門家のインタビューの結果を受入れると間違いない。現地日本大使館のインタビューはやや不安がある。」
- 「TOEFL、GRE等世界レベルでの選考を行うべきである。」

入学試験制度は、「日本留学試験」が平成14年度よりアジアを中心に10都市程度で行われており、本国での受験が可能になることで留学生の精神的経済的負担を軽減し、また成績上位者には私費外国人留学生奨励費の予約が可能となるなどの改善が行われている。ただし、中国については実施についての協議が進められているという。

入学の面接官の問題については、JICAの専門家はそう多く各国に派遣されているわけではないため、不可能である。入試問題のグローバル化については、日本留学試験に加えてTOEFL等の試験を利用することも可能となっており、各大学の受け入れ方針に合わせた条件を加えていくことで、適切な入学試験制度にしていく必要があろう。

## (3) 研究

### ① 研究指導

24人の留学生から、研究指導のあり方に対する考え方の違いによる不満の声があげられていた。特に理工系では留学生を実験管理のために使うことを当たり前とする教員についての不満は驚くべきものである。また受け入れている教員らの状況を考えて、不公平で不平等な状況をあきらめている留学生もいる。

- 「指導教員としての教員は、高いマネジメントスキル、コミュニケーションスキル、国際感覚、生徒への心配りをできるように提案します。教員は、ただ単に「がんばりなさい」とか、いつも「研究しなさい」とか「いいデータを見せなさい」と言って、もしデータがよくなかったらいつも怒るのではなく、学生を教える忍耐力を持っているべきです。どうか、学生とよい議論をし、コミュニケーションを図り、その学生の問題の所在を知ろうとしてください。(インドネシア・国費・工学)」
- 「指導制度は、研究に関するほとんどのことについて、年長者に教えてもらうために頼るといってはいけません。残念なことに、外国人留学生には、教えてくれるような先輩はいません。最小限の学術的刺激で日本の大学を修了できるかどうかは、たいてい本人次第です。(ザンビア・国費・理学)」
- 「教員の学生(留学生・日本人学生)に対する態度にはいらいます。たとえば、議論の(完全な)欠如や無作法さです。君はここで考えるためではなく、働くためにいるんだ」という言葉は非常にショッキングで、技術に興味を持ち、学ぶためではなく、一人の研究者になることを考えている博士課程の学生にとっては非常にショッキングでした。(ブラジル・国費・保健)」
- 「一般的に、日本はアジアの学生に対して、学術的な達成に関する学習の機会を与えています。学生の将来を管理する医学部の先生の力には合意します。その期限までに修了する学生をあまりにも多く抱えている場合、公平や平等について言うのは難しいことです。(ミャンマー・国費・保健)」
- 「研究についてはもっと協力をした方がいいと思います。つまり、同じ広いテーマを先生と何人かの院生やるのが望ましいです。そして、同じ学科の教授もお互いにまたは学生の前で自分のやっている研究について語らなければなりません。(ロシア・国費・人文科学)」
- 「指導教官の上位性が強すぎます。学校も少しでも介入する方がいいと思います。文化的差異や個性の問題のために指導教官とうまくコミュニケーションできなかったら、助言をうけないだけではなく、学位を取るのも問題になります。留学生にとって、その状況はすぐつらくて、学校などから助けももらえません。(台湾・私費・人文科学)」
- 「学生は教官の研究課題について知らないで、まったく興味がないことをしなくてはなりません。(コロンビア・私費・工学)」
- 「私は今、大学院生です。来日前は、教員との自由な議論など、多くのことを期待して来ました。しかし、それはここでは不可能だとわかりました。多くの教員は、大学院生を助手的な技術者として扱っています。彼らは、洗練された学生は好きではないのです！これは日本の研究制度における大きな問題だと思います。(中国・私費・保健)」
- 「指導教官と意思のコミュニケーションが難しい。距離感を感じる。なので、研究の意欲がなくなった。(中国・私費・社会科学)」

このような日本の伝統的な研究指導体制は、指導教員の怠慢であり、留学生だけでなく日本人学生に対しても同様に改めるべき時期に来ているであろう。

これに対して教官らは、①留学生に限らず学生指導の時間がないこと、②留学生指導には非常にエネルギーが必要であるにも関わらず評価されることがなく、③教員にはメリットがないこと、④教員一人当たり適切な留学生の人数、⑤受け入れる教員への支援制度の整備および待遇の改善に努めていかない限り、留学生に対する研究指導の改善は教員のボランティア精神に全面的に頼るものとなっている状況を指摘している。

- 「留学生の量や質をうんぬんする以前に指導する側が学部教育や大学の管理運営に忙し過ぎて十分に教育することができないということのほうが問題だと思う。」
- 「自国の博士課程の院生の指導にも十分に時間がとれないのが現状である。」
- 「真面目に教育、指導をしようとするならば、教員一人あたり三人が限度である。」
- 「留学生の指導は、日本人大大学院生を指導するの数倍のエネルギーが必要だが、残念ながら指導者に対する評価はほとんどない。」
- 「文系の留学生は、論文作成時、日本語を書くことで苦勞する。論文を書く能力を備えた日本人の補助が必要である。最終的には指導教授が見てやらねばならないが、TA経費を充実させ、こうした面で補助にも使えるようにすべきである。また、博士を一人出す(特に留学生)ということを文系教員の業績として

もっと重く評価していくようにすべきである。留学生一人に博士号をとらせるには、小著一冊分くらいの精力と時間が必要である。」

- 「留学生を教育（研究指導）する教員と何もしない教員との間に待遇の差をつける。」
- 「英国（教育）による研究指導を前提とし、日本語研修は必須としないようにする。留学生の採用に積極的な専攻には、固定した定点枠（国費留学生）を与え、留学生の採用に積極的、あるいは英語による教育が不可能（あるいは消極的）な専攻には、定点枠を与えないなどの差別化を図っていく。現在はあまりにも条件が均等すぎて「逆差別」になっていると思います。」
- 「アジアの国の教育環境は多様である。教材や設備だけでなく教育の理念そのものが国によってかなり異なるように思える。教育の改善には、この国ごとの多様さに対応する必要がある。」
- 「私は留学生と日本人学生への指導の仕方を全く区別してこなかったし、これからも変える気はしない。要は基礎学力をきっちり身につけてもらうということで、あとは自分で考え、自分で方法を開拓してもらいだけである。それで気に入れば来てもらえばいいし、嫌ならそれまでのこと。来るを拒まず、去るを追わずでやってきた（もちろん学力が一定レベルに達していることは不可欠の前提）。」
- 「留学生指導に熱心な教官には、何らかのインセンティブも必要と思う。」

これら両者の声からは、学生指導の在り方に対する留学生と教員の考え方の違い、教員の多忙な状況や留学生指導の難しさに関する留学生の認識不足などが浮彫りとなっている。この問題は、冷静な話し合いによって相互の理解はある程度図れるであろうが、根本的な問題解決にはならない。指導教員を選ぶ際に、研究テーマだけでなく、学生指導方針も踏まえた上で選択するほど留学生には選択肢はないであろう。しかし、留学生が満足するような丁寧な指導をするほど教員には時間がない。留学生指導の負担を軽減するためのあらゆる方策が採られること、一方で教員の学生指導に対する怠慢や開き直りが許されないよう、あるいは学生側からの極端な依存が防止されるために教員が最低限すべきラインを規定する必要もあろう。

## ② 英語での講義

留学生から24人から、英語での講義を要望する声があった。

- 「英語による講座を開設してください。そうすれば、多くの学生の魅力となりますが、そうでなければ、英語圏の国々へ行ってしまいます。（パキスタン・国費・工学）」
- 「私の所属する大学は、完全に英語が話される大学だと期待していたが、残念ながら、そうではない。外国人留学生が生き残り、学習するには、とても困難にさせている。○○科の国際コミュニティは、誰が授業に参加するかということになると、非常に制限されている。「大学」は、国際的に整備されているべきである。放課後や日常的な活動については日本語で話せるが、なぜ教員は、すべての講義を英語でできるとできないのだろうか。一日に3時間その言語（英語）で話して説明することはそんなに難しいことですか？私が所属する大学が完全に国際的になるまで、まだ長い道のりを要する。（フィリピン・国費・教育）」

教員からは、日本人学生も含めて大学教育を英語化する提案がある一方、教材と試験方法の改善によって対応できるという意見や現状を肯定する意見も多くあった。

- 「我が国でもテキストも講義も試験も全て英語で行うようにしなければならないのではないかと。大学院だけでなく、学部段階から、理工系科目については英語化する必要があるのではないかと思う。それは留学生だけが対象ではなく日本人学生を含めての話である。」
- 「日本語がわからなければ講義を聴く必要はない。変わりに優れた英語の教科書や参考書があれば勉強もできるし、英語で試験をして必要な単位を与えればよい。」
- 「留学生に合わせて講義を英語でおこなうという発想はおかしい。むしろ留学生はnative Japaneseを操れるように教育するほうが本人のためではないか。」

英語での講義でメリットを受ける人数とは一体何人くらいいるのか。その人数が確定したとして、それらの人に英語での講義を整備するための予算と時間を勘案した場合、日本にとってどれだけメリットがあるのか。日本での教育のメリットを考える場合、国際市場での日本留学のメリットを改めて考え直してみる時期にあるのではないだろうか。現状では、英語で教授できる教員数は非常に限られている。英語で教授可能な教員を集めた大学院を設置しても、例えば広島大学大学院国際協力研究科でも、日本人学生側の理解不足による教育の非効率化の問題も浮上している。教材や試験の英語化のように、一部英語で留学生を手助けする程度が現実的などころではないだろうか。

### ③ 日本語教育

日本の現状を鑑みれば留学生が日本語を習得する方が効率が良いとする意見、専門教育でも十分通用する日本語教育あるいは日本への適応のための日本語習得が必要だとする声が挙げられていた（15人の留学生の意見）。

- 「日本の制度（教員や学生の英語学習）を期待することはとても困難です。だから、留学生に対する良い日本語学習の授業を提供することはよいことだと思う。（マレー・国費・工学）」
- 「日本語コースは、日常生活に必要な基礎的な日本語だけではなく、技術的・科学的な日本語についても教えるよう、改善できる。なぜなら、講義はすべて日本語で行われており、日常的な日本語だけでは、授業で何が起きているかを理解するためには十分とはいえない。「これはりんごです」から「この電磁石の界の等式は…」へと飛躍しなくてはならなかった。それはとても難しいことではあったが、修士号を取ることができ、博士論文を仕上げ博士号を取りたいと思っている。（グアテマラ・国費・工学）」
- 「大学院レベルにおける日本語のライティングコース（発表スキルのコース）が必要だと思う。（オーストラリア・国費・人文）」
- 「先生や同級生との交流は主に英語を使いますが、双方にとって共に母語ではない英語での交流は当然納得いくまで語ることができません。すると、いつも孤独を感じて、つつい自分の国の人とだけしかつきあわなくなる傾向があります。多くの人々は日本での留学を経ても日本語がちっとも上達できなかった原因はおそらくここにあるとおもいます。（中国・国費・人文）」

教員からは、英語か日本語かを考えれば、日本語を充実させることの方が現実的であり、日本理解のために良いとする意見、学問分野によっては日本語こそを武器としていこうとする提案も出されていた。

- 「日本語も英語も中途半端な留学生が一番大変です。①日本語プログラムをより充実させること」
- 「留学生には、日本と日本人を理解し、好きになってもらう事が重要である。英語の講義が重要ではなく、日本語を覚え、日本人と意志の疎通ができるよう、日本語教育を充実させる事が重要である。留学生を引き受ける目的は、日本の文化を理解してもらう事にある。」
- 「日本独自の学問的魅力（これは欧米の学問とは違う方向で学問を発展させることを意味する）と日本語でそうした内容が学べる環境を作ることが大切と考える。」

日本語学習の問題は、先述した英語での講義の問題と合わせて、取り組む必要がある。

### ④ カリキュラム

博士課程カリキュラムの不適切さ、講義の少なさ、セミナー不足、レベルの低さ、社会需要とのギャップについて指摘されていた（17人の留学生の意見）。



- 「1. 博士課程後期の学生に対しては適切な科目があるべき、2. 個々の研究領域に必要なセミナーを開く。(インド・理学・国費)」
- 「カリキュラムについて心配です。大学院の講義はほとんどありません。カリキュラムは、教授のない研究のように見えます。大学院生は(自分の研究テーマのような)ひとつのことにしか知りません。これでは日本の大学院の知識の基盤はとて狭いものになってしまいます。講義と研究のバランスが大事です。(ガーナ・農学・国費)」
- 「カリキュラムのグローバル化に対する努力はほとんど払われておらず、もちろん、グローバル教育における日本の大学の位置も直立型である。(ネパール・工学・私費)」
- 「修士課程の授業はあまり興味がなく、学術レベルも低いものです。カリキュラムの設定は論理的でなければ、総合的なものでもありません。研究だけに満足しています。(ルクセンブルグ・農学・国費)」
- 「大学のカリキュラムと社会の需要とのギャップの大きさに不満です。マレーシアだと教育学部もしくは教員訓練所に入った全員が教員になれますが、日本だと、その1、2割しか教員にならないという話を聞いてショックでした。大学の授業に全く出なくて、ちゃんと卒業もできるし、企業側もあまりその取り入れた社員がどのカリキュラムを受けたか気にしなくて、入社後、社員研修すれば良いのだということが今の事情。ならば大学のカリキュラムはなんのためにあるか? (マレーシア・教育・私費)」

教員からは、日本の大学院教育への準備教育の整備や、より実践的な教育への転換の必要性を唱える提案もなされているが、多くの場合、カリキュラムに関する問題意識は、英語での講義や研究指導に向いている。

- 「e-learningによる渡日前教育を充実させる。企業へのインターンシップなどもカリキュラムに取り込む。」  
「教育・研究レベルでの向上が何より重要。金だけでない。博士課程向けの講義が重要であり、英語で提供されていなければならない。」

大学院カリキュラムのグローバル化、水準や適切性・効率性の問題は、留学生からの指摘を真摯に受け止め、改善する必要がある。ただし、日本の博士課程のカリキュラム時間数の少なさについては、大学院課程に関する意識の違いがあるようである。大学院では通常前期において講義が多く、後期は研究期間であり、博士論文執筆期間とみなされないため講義を少なくすることで5年間でバランスをとっている。したがって、後期から留学生を受け入れる際には、この点についての注意が必要となろう。

### ⑤ 研究施設・設備

研究環境の不整備が指摘されている(15人の留学生の意見)。

- 「本やメディアなどの施設は、留学生用にまだ準備されていません。(韓国・国費・工学)」
- 「図書館インターネット化など情報を得ることが困難で、手続きなどが多く、時間(書類)がかかりすぎる。グローバル化に対する意識が薄すぎると思われる。(韓国・私費・社会科学)」
- 「大学図書館にはより多くの洋書が所蔵されるべきである。(バングラディッシュ・国費・工学)」

教員からも同様に、資金、研究施設、設備不足が指摘されている。

- 「研究スペースの狭さも問題で、日本人優先にならざるを得ない。研究施設、設備の拡充なしでは留学生教育をきちんとやれないであろう。」

限られた中では、日本人が優先とする姿勢も驚くべきものである。研究環境に関する問題は、日本人学生にとっても同様の問題である場合も多い。留学生のみを対象とする研究

施設や整備としては、英語文献や英語で使用可能なパソコンの充実が求められよう。

#### (4) 情報

##### ① 英語での情報提供

英語での情報提供を要望する意見が出されている（23人の留学生の意見）。

- 「少なくとも重要な情報ぐらひは英語またはバイリンガルでもらえたらと思う。外国人留学生在が日本語表記を理解できるだろうと信じることは、現実的ではありません。一方で、一つ一つの情報について、日本人学生に訳すのを頼むことは、彼らに対する虐待だと思っており、そのようなことは気が進みません。しかし、ほかに選択肢はないのです。(ルーマニア・国費・理学)」

教員からも、英語による情報提供が強く求められている。

- 「最も困るのは、教育支援組織が英語を自由に使いこなせないことです。事務官、文部科学省、などの担当者が英語を十分に使えないだけでなく、公文書が日本語だけで出されるものが多く、一つ一つ指導教員が英語で案内する必要があり、研究に集中できません。チューターが優秀でなかったら、この留学生制度は機能しないと思います。研究教育サポート部門の国際対応力の向上を切に望みます。」

様々な情報を提供していると胸をはっても、情報を受け取る側の現状を無視した情報提供では、全く意味をなさない。奨学金、授業料免除、宿舍など、特に重要な情報については、大学本部において一括翻訳されるよう、早急の解決が求められる。これによって多くの誤解が解かれ、不満が減り、留学生自身のみならず留学生に関係する人々の苦労は大幅に軽減されるであろう。

##### ② 学内情報提供

インターネット上の情報不足の指摘や国立大学の法人化状況に関する質問が出されている（22人の留学生の意見）。

- 「大学の情報公開が不十分である。特に、インターネットが多用されている現代、ほとんどの大学のインターネットコンテンツが不十分である。大学院には5年間在学していますが、大事な掲示板については最近になって知りました。時々、学生の手続きや研究に関係のある事柄などは、手遅れになるまで情報が得られない。このようなコミュニケーションは大学ではとても悪いと思う。(アメリカ・私費・農学)」  
○「大学の法人化の後、授業料、入学金の免除と奨学金などの経済的支援は続けられますか。(マレーシア・私費・理学)」

多くの大学が現在ホームページの充実化に取り組んでいるが、学生が必要とする情報をより多くネット上に公開することが求められる。ネットに限らず、学内掲示板など最も基本的な情報伝達ツールによる指示は徹底されるべきものである。また国立大学の法人化については、学生も不安に思うことがあるにも関わらず、重要な関連情報が伝えられていないことは問題であろう。このような大学レベルでの情報提供問題に対しては、教員からの意見は、英語での情報提供や渡日前情報に集約されていた。

##### ③ 渡日前情報

渡日前情報の不足について次のような意見が出されていた（13人の留学生の意見）。

- 「日本に来る前いろいろ調べましたが、英語サイトに載せてあるものはあまりに少なく、いいことばかり書いてありました。日本にきて騙されたなと感じました。(マレーシア・私費・理学)」
- 「海外における日本の大学(国立・私立)に関する情報は思ったより少ないのもっといい情報を増やしてほしいです。インターネットを利用する海外の学生数も少なくはない。日本の大学を細かく紹介しているひとつのサイトを作って欲しいです。(韓国・国費・教育)」

教員からは、現地オフィスの設置やより詳細な情報提供について提案されている。

- 「ターゲットとする国を特定し、現地にオフィスをおいて予備教育講座及び相談窓口を置く。」
- 「わが国の高等研究教育機関の魅力を戦略的に広報する必要がある。情報量が絶対的に不足している。和文の英訳では不適切な場合が少なくない。」
- 「留学生が「自分の研究にとってふさわしい研究環境はどの大学のどの学部学科か」が来日前に分かるように情報提示すること、大学院入試でどのようなことが要求されるのか(どんな科目のどのレベルの試験をするのか、日本語力をどこまで要求するのか等)や修論を日本語で書くことを要求するのか否かについての情報も示すことなど。」

渡日前情報の提供は、日本国際教育協会では、クアラルンプール、バンコク、ジャカルタおよびソウルには日本留学情報センターを設置して、各種情報資料を提供し、留学希望者からの問い合わせにも対応している。また、大使館における留学相談や情報適用、各大学への問合せをはじめ、大学も参加して日本留学フェアも実施している。インターネットによる留学情報提供は日本国際教育協会<sup>ix</sup>と外務省においても行っている<sup>x</sup>。国内においては、大学が参加して「外国人学生のための進学説明会」も開催している。ただし、留学生が指摘するように、情報が適切でない場合や詳細さに欠けることもあり、今後改善が求められる。その際、基盤となるのは教員が指摘するように各大学が提供する情報であり、留学生が適切な研究環境を選択できるよう詳細な情報を英語で公開することが求められる<sup>xi</sup>。その際、研究者や学内の留学生担当部局部署に直接連絡が取れるように電子メールアドレスを掲載し、問い合わせには無論適任者が回答できるような構造にすることが望まれる。

## (5) 異文化適応

### ① 差別意識

日本人の差別意識について次のような意見が出ている(24人の留学生の意見)。

- 「日本は非常に差別的な国であることがわかりました。人種、年齢、性別、言語等の差別があります。例えば、留学生センターは、私がアジア出身で日本語を話さないため、助けてくれません。カナダの大学では、われわれが「顧客」であると考えられるため、このようなことは決して起こりません。(カナダ・私費・工学)」
- 「多くの側面において、アジアの学生はアメリカやヨーロッパの学生と平等には扱われていません。例えば、住居、奨学金、大学入学試験、学位取得など。(中国・私費・教育)」

教員からも差別意識があることを示唆する意見が出ている。

○「最近の苦手は自己中心的というか特にアジア系の留学生と積極的に関係、交流を持とうとしない、ないしは意識して避けようとする人が多くなっており、困っております。欧米系の人に対してはいいのですが、こういう状態では留学生を受入れることが反日系、反日感情を増幅している気がします。」

アジア系留学生への差別行為は驚くべきもので、許されるものではない。教員側からもそのような教員の存在を憂慮している意見が出ており、「感覚的な問題」として片付けられるものではなからう。日本人の差別意識を転換するための制度上の改善としては、やはり国家としての留学生受け入れの方針を明示し、欧米系留学生だけでなく、むしろアジア系留学生の重要性を認識させる必要があろう。住居問題については、地域社会の留学生に対する意識改革に向けた取り組みが必要であらう。しかし、一方で奨学金、大学入学試験、学位取得などにおいてアジア系留学生が欧米系留学生と平等に扱われないということはどういうことであらうか。すべてにおいて審査の基準、プロセスおよび結果を明示すれば差別を未然に防ぐことも、また差別がないことを証明することにもなる。広島大学では本年（2004年1月）より私費留学生奨学金の推薦基準および個人の評価点について情報を公開することになった。このような情報公開は差別意識や不公平感をなくすのに非常に大きな影響力をもつものである。今後差別の実態調査を行う必要がある。

## ② 不適応

適応の難しさについては、日本人は異文化を受け入れない、尊重しないと感じている意見が出ていた（18人の留学生の意見）。

○「日本人の民族性が強すぎて、外国人に対して受け入れるのは不可能である。（中国・私費・総合）」  
○「文化的な違いや言語の壁により、日本で勉強を始めるのはとても難しいことです。だから、日本人学生に対しても、外国人留学生は日本人ではなく、その違いについて理解すべきであることを指導すべきです。（フィリピン・国費・農学）」

この問題については、以下のような教員の意見も出ており、日本人学生の異文化理解能力を問題視していると推測される。

○「日本の中・高等教育で多文化教育を推進するべきである。」

しかし、この提案以外に具体的に文化摩擦や異文化適応に関する問題を指摘する意見は出されていなかった。教員と留学生との関係において問題がないためであらうか。あるいは教員との間だけでなく留学生の心の中での問題には気づいてないためであらうか。留学生の多くは、間違いなくこの異文化適応の問題に直面する。留学生側だけでなく、受け入れられる日本人側としても異文化理解教育が必要である。まずは留学生と直接接する指導教員、事務官、チューターに対する異文化理解教育が必要であらう。

## (6)博士号取得

博士号取得の基準の問題、取得の難しさについて意見が出ている（15人の留学生の意見）。

- 「学位取得基準も透明性と公平性に欠けている。(中国・私費・社会科学)」
- 「日本の文科系博士学位は欧米より難しいので、帰国すると学位がない留学生はあまり評価されないため、日本での留学は博士前期のみにしました。経済的にも理由はないとはいえません。最近の奨学金はなかなかもらえないので、博士後期までの経済力を持つ自信がありません。二つの原因で、多くの留学生友達は、修士課程を終えたら、もう日本で就職したり帰国したりすることが多いです。(中国・私費・社会科学)」

教員からの意見を見ても、同じ問題意識を持っていることが伺える。

- 「外国人留学生に対する学位（博士号）授与の適正な基準を確立させ、その情報を外国に発信することの必要性を痛感している。」
- 「〇〇大学では博士後期課程留学生で学位を取得できずに帰国するケースも多くあるようである。このような場合、留学生は帰国後母国で何の評価もされないことから、むしろ反動的になることもあると聞いている。学位取得をこっちでもできるようにしっかりした指導をするべきであろう。場合によっては学位レベルが「ダブルスタンダード」になることもやむを得ないと思う。」

学位は多くの国で採用、昇進に非常に重要な要因であることから、その取得は留学の大きな目的となっている。日本にとっても、知的国際貢献やグローバル化時代に求められる高等教育のあり方から、学位授与の改善は急務である<sup>vi</sup>。現在、英語による特別コースの設置や英語等による論文作成など留学生への学位授与についての特別な配慮をする大学も増加している<sup>vii</sup>。学位取得者の現状は、理科系64%、文科系26%（平成13年度学位取得者）となっており、文科系の取得率が低い。しかしこのデータは3年間で学位を取得した場合のデータであり、4年あるいは5年かかった場合のデータを見れば、必ずしも難しいとは言えないのではないだろうか。博士号取得の基準については、既に多くの大学において明確化されており<sup>viii</sup>、今後さらに多くの大学でそうなることが望ましい。

## (7) 留学生支援制度

### ① 家族支援

家族のための日本語学習の場の影響や家族の労働機会の場および子どもの就園問題が指摘されている（13人の留学生の意見）。

- 「留学生受け入れ制度において、大学だけではなく、もっと多様な機関によって日本語を学習する場が支援されるべきだと思う。基本的に、家族同伴の留学生に対してそうであるべきだと思う。(インドネシア・私費・社会科学)」
- 「留学生が家族と日本に住むことはとても難しく、特に、子供がいるとそうです。たいてい、妻には自由に働くことはできず、子供は幼稚園に通えません。これは「不公平」だと思し、子供のために勉強し、働く人々にとっての基本的権利の侵害になると思う。(エルサルパドル・国費・工学)」

教員からも家族を含めた受け入れ体制を整備すべきだという意見が出されている。

- 「夫婦二人や子供の居る家族も生活できるような閑居を整えることが非常に重要化と思います。例えば、大学院で学ぶ留学生の子供が幼稚園や小学校に通えば、彼あるいは彼女は日本語を学ぶでしょうし、将来再び日本へやってくる、日本についての専門家になる可能性もできます。こうした長期的な視野に立って物事を考える必要があるかと思います。」

現在、留学生の家族は72878人（平成12年）となっており<sup>ix</sup>、家族の適応問題や就学問題

によって留学生が自身の勉学以外のことで翻弄されることもある。家族の日本語学習の場は、通常大学外における地域社会のボランティア活動に依存している。大学によってはクラスに余裕があれば家族へも開放しているが、広島大学では開放しておらず、家族の日本語学習機会は、東広島市役所による「日本語 ワンペア・レッスン」（ボランティア市民による1対1の日本語学習支援制度）や国際交流会館での日本語学科の学生等による日本語教室などとなっている。ただし、これらの日本語学習は正規のものではなく、証明の難しさもあり保育園の入園条件を満たすことはできない。また日本語のできない家族には就業機会も大きく制約を受けるため、保育園への入園は難しい。ただし、上記留学生の意見に間違いがあるが、幼稚園には希望すれば誰でも入園できる。正確な情報を入手することが必要である。

## ② 留学生担当職員の対応

留学生担当職員の対応の仕方と英語能力の問題が指摘されていた（12人の留学生の意見）。

- 「事務職員は留学生に対してもっと親切に接するべきである。特に、日本語のできない留学生に対してもっと優しい態度を取って欲しい。（韓国・国費・その他）」
- 「私の大学では、事務室に行くとき今でも問題があります。なぜなら誰も英語を話さないからです。その上、日本語だけでかかれた用紙をよく受け取ります。（アルジェリア・国費・工学）」
- 「あまりにレベルの低い日本人学生や事務員などの人は「あなたは中国人です。台湾人と中国人は同じです、私たち日本人から見れば…」と言っている人もいます。非常識で最悪な発言だと思います。（台湾・私費・人文）」

教員からも同様の意見が出されている。

- 「とくに事務官の採用は英会話も入れるべきで、留学生担当職員以外は英語を大半の大学職員がしゃべれないことが問題です。」
- 「留学生担当の事務をする方の教育が必要。留学生受入れ経験のある人（教員）をその事務担当者に加えること。留学生の扱いについて事務官（責任のあるポストの人）に余りに低いレベルのトラブルを作る人がいる。留学生の実態をまったく理解していない事務担当者がある。」

文部省では留学生担当教職員の資質向上のための研修事業として、毎年全国3カ所で留学生交流研究協議会を開催したり、留学生関係事務を担当する初任職員を対象に留学生担当者研修会を行ったりしている。これに加えて各大学においても同様な研修会を行うことが重要とされている。例えば、広島大学では、特に留学生の多い国際協力研究科では留学生担当事務として英語の話せる事務職員を2人配置しており、徐々に受け入れ態勢を整えてきている。今後は、留学生担当教職員の専門性をより明確にし、資質向上プログラムの開発と実施と柔軟な人事配置制度が必要であろう。

## ③ 指導・相談体制

指導・相談体制の充実を求める意見が出されている（12人の留学生の意見）。

- 「留学生に対する個人的ケアも必要と思います。留学相談センターなどだけで、相談しに行く人は少ないと思います。指導教員、また周りの友人の情報をとる必要もあります。(タイ・私費・工学)」
- 「特に大学のアドバイジング体制と指導教員の良い態度は非常に重要であると思う。学生と留学生を励ます教育プログラム発展と維持がとても大切であると思う。(スペイン・国費・人文)」

この問題に対しては教員からも問題対処のデータベース作成とアクセスについて貴重な提案が出されている。

- 「「困りごと」に関する細かな事例(および対策)を多数集め、発生する毎に集積して整理し「困りごとデータベース」を作成し、留学生がどこにいても携帯tel等でAccessできるようなシステム構築が留学生の(勉学そのものにかかわる本質ではないが)重要な施策ではないか。」

各大学は、相談・指導体制を明確に留学生担当教職員および留学生に徹底することが重要である。広島大学では、指導教員、所属する部局の留学生担当教職員、留学生センター、留学生課あるいは保険管理センターの順とし、問題によってその相談順序が異なることも新入オリエンテーションにて説明している。留学生の問題およびその対応についてのデータは、各大学の留学生センターの指導部門教員や専門担当教員などにおいて個人レベルでデータベース化されていると推測されるが、そのデータベースに留学生や関係者がアクセスできるというシステムは寡聞の限りにおいてない。広島大学留学生センター指導部門でもキャンパス・ライフガイドブックを作成し、非常に詳細な情報をネット上で4カ国語に翻訳して公開することで問題発生の予防を試みているが<sup>10)</sup>、心の悩みやトラブルへの具体的対処法プロセスなどは含んでいない。今後の課題として取り組みたいものである。

### 3. おわりに

以上にみてきたように、留学生からの不満の声は多種多様である。しかし、あらゆる不満の声に対応するには、限界がある。同じ留学生であっても不満の対象はばらばらであり、ここでまで整備すれば「不満」がなくなるということもない。誰のために、何のためにわが国は留学生を受け入れるのか。国家として、また大学としての留学生受け入れ方針を明確に打ち出し、それに沿った問題解決が必要である。十分な保証ができない留学生を安易に引き受けないこと、そして留学生側にも日本の方針を十分理解させたいうえで留学を許可することが重要である。では、国際市場における日本の留学生受け入れ状況を見た時、その効果は、誰に焦点を絞ることで見出されるであろうか。現在わが国が留学生を占めている割合からも、そしてこれからの増加を考えても、アジアからの私費留学生の満足度を高めることが重要ではないだろうか。そうすると、本稿で取り上げた留学生問題、例えば情報や講義の英語化の問題、アジア留学生への差別意識、入学試験整備などへの対処方法も大きく転換することになるであろう。

本稿では、実際に留学生を指導されてきた教員からの興味深い問題提起と問題解決への提案を取り上げた。指導教員が個人で使用できるグラントの整備やなど、多くの提案を現

実のものしていくことが望まれる。

- 
- i 北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、東京農工大学、名古屋大学、東京水産大学、京都大学、大阪外国語大学、慶応義塾大学、早稲田大学、立命館大学、広島大学、九州大学、政策研究大学院大学。調査実施期間は、平成14年10月7日から同年12月31日である。
  - ii 北海道大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、東京水産大学、京都大学、大阪外国語大学、広島大学、慶応義塾大学、早稲田大学、立命館大学。調査実施期間は、平成14年1月10日から同年2月8日である。
  - iii 日本国際教育協会ホームページ、「外国政府奨学金」。  
([http://ns0.aiej.or.jp/study\\_a/img/sfisia\\_03.pdf](http://ns0.aiej.or.jp/study_a/img/sfisia_03.pdf)、2004年2月3日現在)
  - iv U. S. ジャーナルアカデミックスホームページ。  
(<http://www.usacademics-jp.com/jp/students/info/finaidjp.html>、2004年2月3日現在)
  - v 中央教育審議会大学分科会留学生部会(第1回、H14.12.25)「平成13年度私費外国人留学生学生生活実態調査」。  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/007/030101/3-6.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/007/030101/3-6.htm)、2004年2月3日現在)
  - vi 2003年9月17日読売新聞(夕刊)1面。
  - vii 中央教育審議会「新たな留学生政策の展開について(答申)～留学生交流の拡大と質の向上を目指して」平成15年12月16日。
  - viii 文部科学省高等教育局留学生課「留学生受入れの概況(平成15年版)」  
([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/15/11/03111102.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/15/11/03111102.htm)、2004年2月6日現在)
  - ix <http://www.studyjapan.or.jp/>、2004年2月6日現在)
  - x 「日本留学総合ガイド」(<http://www.studyjapan.go.jp/>、2004年2月6日現在)
  - xi 国際教育協会ホームページ(<http://www.aiej.or.jp>)は全国の大学等851校(平成15年4月現在)とリンクしている。
  - xii 文部省からは各大学に対して学位授与の改善を求めている。平成9年10月通知「留学生交流の推進について」、平成11年3月の留学生政策懇談会報告「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して」、平成12年11月の大学審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」。
  - xiii 留学生交流事務研究会編著『留学生交流執務ハンドブック平成15年度』、第一法規、112頁。
  - xiv 例えば広島大学教育学研究科では、『教育学研究科学生便覧』に記載されている。
  - xv 法務省入国管理局「平成12年末現在における外国人登録者統計について」平成13年6月13日。(<http://www.moj.go.jp/PRESS/010613-1-6.html>、2004年2月6日現在)



xvi 広島大学留学生センター、キャンパスライフガイドブックのホームページ  
(<http://www.iie.hiroshima-u.ac.jp/center/campus/index.html>、2004年2月6日現在)